**通称使用認定書**

　令和６年６月９日執行の福知山市議会議員補欠選挙において、公職選挙法施行令第８９条第５項において準用する第８８条第８項の規定により申請のあった通称使用については、次の呼称は戸籍簿に記載された氏名に代わるものとして、広く通用しているものと認める。

　　氏名

　令和６年６月２日

　　　　福知山市議会議員補欠選挙

　　　選挙長　　氷　上　正　喜

【備考】　本書は、申請に基づき福知山市選挙管理委員会が発行するものである。